

はじめに

私の妻、悦子は1999年(平成11年)2月11日、東京都立広尾病院で医療ミスによって亡くなった。

それは「殺された」といっても過言ではない出来事だった。

悦子は2月10日の午前中に左手中指の関節の滑膜除去手術をおこなった。手術は無事終了した。見舞った私に「これで楽になれるわ」と、喜んで話をしていた声がいまなお、私の耳元に残っている。

元気を取り戻しながら、悦子は翌11日の朝食をいただき、トイレに行ったあとに点滴。終了後のヘパリンロックで、医療・看護の常識からとても考えられない数々のミスや不適切な処置により、点滴ルートから外用の消毒薬ヒビテングルコネート(ヒビグル)を体内に注入されて急変をし、帰らぬ人になってしまったのだ。

悦子自身、ヘパリンロックでの誤薬注入があったのではないかと感じ、苦痛にあえぎ、かつ死に追いやられる恐怖を感じながらこの世を去ったのではないだろうか。悦子が受けた苦痛と恐怖を考えれば、身が凍る思いがする。

私ども家族と最期の話をすることもできずに、さぞかし無念なことであつたらう。

悦子は1月8日に広尾病院で受診し、その後、手術の日を2月10日に決めた。その理由を「次の日が休みになる日(建国記念の日)に手術をするのは、本当はよくないのよ。休日は看護婦さんなどが少ないので医療態勢が手薄になってしまうから。しかし、あなたが休みの日なら何かと都合がよいと思うので、休みの前の日に手術を受けることにしたわ」と、悦子は不安がありながらもそう決めたことを話していた。

この手術の1カ月前に58歳の誕生日(1月13日)を迎えた私に対して、「あと2年で定年になるので、これからの第二の人生を夫婦ふたりで海外旅行にも行ったりして、楽しく迎えたいね」などといって、数多くの夢を話した。だが、夢はむなしく消え去り、悦子にとっても大変無念なことだと思う。私にとっても、家族・親族にとっても悦子の急死は実に悲しいことであつた。

企業戦士そのものであつた私は、通勤の途上、朝はその日の段取りを考え、帰りにはその日の仕事で足りなかったことや、うまくいかなかったことなどを思い浮かべるのが常であつた。

しかし、悦子が急死してから毎日、「悦子はもういないんだ」ということだけで頭がいっぱいの状態が長らく続いた。

悦子と知り合ったのは中学2年生のとき。私たちは同学年だった。そして、40数年、いつも悦子とともに

に歩んできた。私の人生では悦子がいることは当然であった。よくいえば、お互いが空気のような存在であったのであろう。そんなわけだから、突然にその存在を奪い取られた現実は大変大きな痛手となり、ぽっかりと大きな穴が開いた状態になってしまった。

元気だった人が突然いなくなること。大変なショックを受け、開いた穴は修復されることはありえない。心の痛みを癒すだけでも、長い月日が必要だった。

それ以降、現在まで、交通事故などの惨事で多くの方が犠牲になったり、通学途上で子供が犠牲になったりする事件報道を見聞きするたびに、その被害者・遺族の気持ちが痛いほどわかるのである。

医療事故の再発をなくそうと活動してくるなかで知り合えたノンフィクション作家の柳田邦男氏から、悦子の医療事故の件を「ぜひ記録に残すようにしたらよいですよ」といわれながら、約束を果たせないままだった。

悦子の8回目の命日(2007年2月11日)を迎えたころ、私の裁判で大変お世話になった石川順子弁護士から医療問題弁護団結成30周年行事を今年2007年11月におこなうことになったので、それに合うように原稿を書き、出版しませんかといわれ、ようやく手をつけることができた。

悦子の医療過誤・事件はマスコミ、都知事、司直そして、多くの方々からのご支援・ご協力があったからこそ、ここまで来ることができたので、大変みなさんに感謝している。医療過誤・事件の内容をしっかりと残すことにより、今後の医療界の意識改革・体質改善に一石を投じることができるならば、悦子の無念は少しでも晴れるのではないかとも思いつつ、文章を綴ってみたい。

2007年10月 永井裕之